

Dブロック勉強会 報告書

平成 30 年 2 月 9 日 (金) 生涯学習センター 記録：石井 美帆

- 19:30～ 会長挨拶
- 19:40～ これから求められる地域のための薬局像
- 19:50～ SGD (各班で行います)
- 20:25～ 発表 (2分×4班：班長が発表します)
- 20:35～ 薬剤師会、連盟からのお知らせ
- 20:55～ ブロック長挨拶

参加者：34 薬局 39 名 (D1：8 薬局 10 名 D2：10 薬局 11 名 D3：7 薬局 7 名 D4：9 薬局 11 名)

テーマ：『これから求められる地域のための薬局像』

- 24 時間対応 ○在宅対応
- 健康サポート薬局に係る研修を修了し、一定の実務経験(薬局で 5 年)を有する薬剤師の常駐
- 個人情報に配慮した相談窓口 ○開店の時間 (平日 8 時間以上、土日いずれかに 4 時間以上)
- 要指導薬品等を含む OTC、介護用品等の扱い ○健康サポートの取組実績

※現状の課題と今後の取り組み

【D1】

■健康サポート薬局について

・研修を修了した薬剤師 3 名 (2 薬局) は健康サポート薬局を目指して準備にとりかかっており、まだ現実的に考えていなかった他の薬局には刺激となった。

■24 時間対応について

・夜間・休日の対応は電話で可能という意見が多数。必ずしもコンビニのような対応が必要とは思えないという意見もあった。調剤を求められた場合の問題点として、店舗と自宅が遠く緊急時対応に遅れる・土日は備蓄してない薬をそろえることができないという 2 点が挙げられた。

■在宅の取組について

・3 薬局が取組まれそれぞれの事例を発表。まだ取り組んでない薬局も在宅に対して積極的な考えであった。小郡市地域包括支援センターの認知症サポーター養成講座に参加した薬剤師からは薬剤師が在宅で必要とされていることを知り要請があればすぐにこたえたいと意見がでた。在宅をするには包括や多職種との連携が重要だと意見がでた。

■感想

3 年前の SGD と比較して在宅、地域ケア会議アドバイザーなどの経験を通して外に向かって活動する薬剤師が増えたため話し合いも有意義なものになったと感じた。

【D2】

D2 班は小郡市北部に位置する調剤薬局の集まりである。

今回は当地域の薬局としての医療提供体制を認識するため、薬局毎の取り組みや状況について認識し合った。

■24 時間対応

- ・10 薬局中 8 薬局が 24 時間電話対応を実施中。
- ・その 8 薬局中 1 薬局は、要請があれば夜間の開局も行う体制。また 8 薬局中 1 薬局は、毎週火曜日は 21 時～22 時まで開局している。

■在宅対応

- ・10 薬局中 7 薬局が在宅対応歴あり。3 薬局は今後の予定もなし。

■ O T C

- ・漢方薬を揃えて健康相談を既に行っている薬局もあれば、衛生用品や健康食品に特化して在庫している薬局、ある程度の O T C を揃えて処方箋なしで入れる薬局を目指している薬局など、対応は様々である。
- ・経営者の考え方や近隣にドラッグストアがあることなど、対応の違いにおける理由はそれぞれである。

■ 健康サポート薬局に向けて

- ・10 薬局中 3 薬局が関連の研修には参加。3 薬局中 1 薬局は健康サポート薬局取得間近の状況。
- ・研修に参加していない 7 薬局は、人員不足などの理由で、健康サポート薬局取得は不可能ではないかと現在は考え中。

【D3】

■ かかりつけ薬剤師

- ・3 件の薬局で実績があった。
- ・24 時間対応については電話による対応ができていない薬局と出来ていない薬局があった。
- ・認定薬剤師を取得していたのは 5 名で、周りに取得する薬剤師が少ない、更新するのが大変などの意見があった。
- ・かかりつけ薬剤師の制度自体を知らない患者さんが多い。3 割負担の方からは同意を得にくい。
- ・自宅が薬局から近い患者さんにはアプローチやすく、実際患者さんのメリットにもつながりやすい。
- ・広域処方をかかりつけ薬局に持ち込まれた際、店舗在庫にかかわらず、同等・もしくは安くなる GE に変更する必要があることがある。

■ 健康サポート薬局

- ・今後取得に向けて準備している薬局は 1 件だった。

■ 在宅

- ・2 件の薬局が在宅業務を実施（個人在宅、施設在宅どちらも行っている）
- ・在宅訪問は訪問できる薬剤師が限られており、代わりがない。やりがいがある反面、忙しかつ時間がかかる。

【D4】

■ OTC 取扱いに関して

- ・医療用医薬品と同じように近隣の薬局と在庫などを共有することは難しい。
- ・返品が大丈夫な会社もあるのでその商品を選ぶのも選択肢の 1 つとして考える。

■ 24 時間対応について

- ・現在は電話での対応で良いが、24 時間の調剤を求められるようになると 1 店舗での対応は難しい。今後地域で検討していかなければならない。

■ かりつけ薬剤師について

- ・契約ができて、服薬指導などのサービスの内容は契約をしていない方とあまり変わらないという点、24 時間対応ができるかどうかという点で契約を躊躇してしまう。

■ 地域における連携体制の構築について

- ・包括支援センターは連携しやすい事業所である。薬局のアドレスを知らせておくことと包括だよりなどの情報を送って頂くことが出来る。これも連携の選択肢の 1 つとして考えることが出来る。

以上